

# 滑川町の水道のあゆみ

- 昭和45年11月 ●水道対策特別委員会の発足
- 昭和46年 2月 ●水道用水の東松山市との分水協定締結
- 3月 ●創設事業認可 総事業費 223,000千円  
計画給水人口 8,000人  
1日最大給水量 3,000m<sup>3</sup>
- 3月 ●水道事業設置条例の制定
- 4月 ●水道料金 基本料金家庭用650円
- 10月 ●創設事業着手
- 昭和47年3月 ●送水管布設工事完成
- 4月 ●配水池築造工事完成 第1号配水池(有効容量1,500m<sup>3</sup>)
- 4月 ●上水道給水の一部開始(森林公園)
- 8月 ●月輪、羽一、羽二地区給水開始
- 昭和48年3月 ●第1期拡張事業認可 計画給水人口 11,000人  
1日最大給水量 4,000m<sup>3</sup>
- 6月 ●下福田地区給水開始
- 7月 ●水房地区給水開始
- 8月 ●中尾地区給水開始
- 12月 ●山田地区給水開始
- 昭和49年3月 ●都地区給水開始
- 11月 ●上福田地区給水開始
- 12月 ●土塩・伊古地区給水開始
- 昭和50年5月 ●和泉地区給水開始
- 6月 ●菅田地区給水開始
- 6月 ●上水道事業のすべてを完成(6/30)
- 昭和56年3月 ●第2期拡張事業認可 計画給水人口 9,526人  
1日最大給水量 3,957m<sup>3</sup>
- 9月 ●水道料金の改定(基本料金家庭用900円)
- 昭和57年3月 ●配水池築造工事完成 第2号配水池(有効容量2,000m<sup>3</sup>)
- 4月 ●県水の受入れ
- 5月 ●第2期拡張事業完成並びに水道10周年記念式典
- 昭和59年7月 ●水道料金の改定 基本料金家庭用1,000円
- 11月 ●町制施行
- 昭和61年 3月 ●第3期拡張事業認可 計画給水人口 12,500人  
1日最大給水量 6,000m<sup>3</sup>
- 平成元年 4月 ●水道料金の改定(消費税3%分)
- 平成5年 3月 ●東武東上線森林公園駅付近配水管布設工事完成
- 8月 ●配水池築造工事着手
- 平成6年10月 ●配水池築造工事完成 第3号配水池(有効容量3,500m<sup>3</sup>)
- 10月 ●配水池完成記念式典(10/28)
- 10月 ●水道給水開始20周年記念式典  
(町制施行10周年式典と共催10/31)
- 平成9年6月 ●水道料金の改定(消費税5%分)
- 平成12年4月 ●用途別水道料金から口径別水道料金に変更
- 平成13年3月 ●第4期拡張事業認可 計画給水人口 18,000人  
1日最大給水量 9,100m<sup>3</sup>
- 平成15年10月 ●水道料金の改定 基本料金φ13mm・φ20mm 950円
- 平成16年4月 ●分譲目的の加入金(開発負担金)廃止
- 5月 ●水道料金の改定 基本料金φ13mm・φ20mm 900円
- 10月 ●水道給水開始30周年記念式典(町制施行20周年式典と共催10/30)
- 平成23年4月 ●水道料金の改定 基本料金φ13mm・φ20mm 800円
- 平成25年3月 ●県水受水施設工事完成
- 7月 ●埼玉県行田浄水場からの受水開始
- 平成26年2月 ●配水池耐震補強工事(第1号配水池)
- 4月 ●水道料金の改定(消費税8%分)
- 11月 ●水道給水開始40周年記念式典(町制施行30周年式典と共催11/1)
- 平成29年3月 ●配水池防食塗装改修工事(第2号配水池)
- 令和元年10月 ●水道料金の改定(消費税10%分)
- 令和2年3月 ●配水池緊急遮断弁室築造工事(第1号配水池)
- 令和3年4月 ●第4期拡張事業認可 計画給水人口21,200人
- 令和4年7月 ●重要給水施設配水管路耐震化及び老朽管更新事業開始
- 令和5年4月 ●下水道事業と課の統合、上下水道課に課名変更



滑川町マスコットキャラクター  
ターナちゃん



人 □ ●19,666人  
給水人口 ●19,636人  
行政区域面積 ●29.71m<sup>2</sup>  
給水区域面積 ●29.09m<sup>2</sup>  
1日最大配水能力 ●9,100m<sup>3</sup>  
令和6年4月1日現在



## 滑川町上下水道課

〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田750-1  
TEL.0493-56-2211(代表) 0493-56-2231(直通)  
FAX.0493-56-2448  
<https://www.town.namegawa.saitama.jp/>

なめがわまちの

# 水道

滑川町水道

# 50

周年記念



# 水は生命の源

であるとともに生活・社会のあらゆる活動に欠かせることのできない貴重な資源です。私たちはいつでもどこでもこれからも安全で良質な水を皆様に届けようとするために水道施設の整備を進めていきます。

## 安心・安全な水の提供

自然に存在する水をそのまま飲むことは衛生上の観点から大変困難なことです。滑川町の水は埼玉県が浄水した水を配水場に受け入れているため、水質基準を満たした安全で良質な水となっています。その上で町では毎月の水質検査、また、町内3か所において毎日検査を実施しています。一方で、大規模災害や水道管の老朽化による事故から水の安全を守るため、水道管の耐震化工事や老朽管更新工事を行い、町民の皆様に**安心・安全な水を提供**できるよう取り組んでいます。

# 安定した水の供給



蛇口をひねれば、いつでも水が出ます。この水は長い時間を経て、いろいろな施設をめぐり、よりきれいで安全な水へと、変身を遂げてきたものです。滑川町の水は、県営の水道水(県水)を100%受水しています。県水は行田浄水場及び吉見浄水場から滑川町配水場に送られ、混合されて各家庭へと送られています。なお、令和5年度に使用された水は、2,227,698m<sup>3</sup>です。



## 給水開始 50年を迎えて...



滑川町長 大塚 信一

滑川町の水道事業は、昭和46年3月の創設事業認可以来、健康で文化的な生活を営むうえで必要不可欠なライフラインとして、ここに50年を経過するに至りました。この間の関係者皆様のご尽力に対し、心から感謝申し上げます。

水道給水が始まるまでは、井戸水が生活用水の主流でしたが、昭和40年代に入ると井戸水不足が続くようになり、公共水道に対する住民の要望は高まり、給水開始が長年の夢となりました。

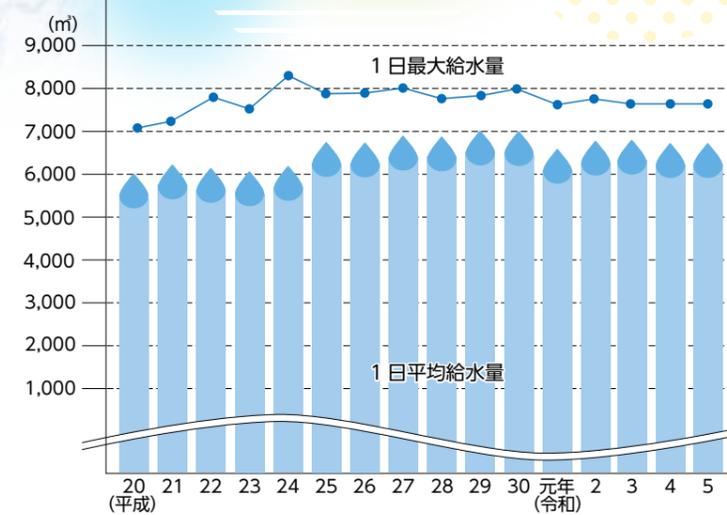
大きな希望のもと、昭和47年に給水を一部で開始し、昭和50年には町内全域で給水できるようになりました。現在では日量9,100m<sup>3</sup>の給水能力を持ち、町民の生活様式の近代化、水需要に応じて、日夜休みなく稼働を続けてきました。

昭和41年に首都圏近郊整備地帯に指定されたことや、「森林公園駅」「つきのわ駅」の開設、2つの区画整理事業や工業団地をはじめとした開発が進み、昭和45年7,505人であった人口が令和5年度末には19,666人となり、2.6倍もの増加をみております。

自己水源を持たない当町にとりまして、今後も増加する人口と水需要の増加に対処するため、水の確保は大変な重要課題となっております。

来るべき将来に向かって、より一層の効率的な事業運営、町民サービスの向上に努め、安全で安定した水を供給し、町民生活の向上に努力する所存でございます。

これからも、本事業に対する皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



滑川町配水場



吉見浄水場



行田浄水場